

E-mail : genkenrouso@wing.zero.ad.jp TEL : 5413 FAX : 029-284-0568

研対部では、「統合問題アンケート」の実施（5月中旬を予定）に向けて、目下鋭意準備中です。このアンケートは、原研の廃止・統合問題に関して、原研職員の意識や要望を種々の観点からとらえ、研究所内外に広く伝えるために、中執と研対部が中心となり実施するものです。ここで、その主旨を紹介させていただき、アンケート実施の際には皆様のご理解とご協力をお願いします。

1. アンケートの目的

1) まず、現時点での皆様の統合問題に関する意見や要望を集約し、研究所の内外に広く伝えるための意識調査であり、2) それと同時に、原研職員同士が、お互いどう考えているかを情報交換し、議論する材料となることです。3) そして大事なことは、各自が、改めて統合問題について考え、自分の意見を再認識するきっかけとなることです。

2. アンケートの対象

今回の統合は、原研全体として非常に重大な問題であるため、原研労組の組合員・非組合員に関係なく、基本的に原研全職員を対象にさせていただきます。また、今後の統合の進み方によっては、日本の原子力の平和利用・安全確保などに重大な影響を及ぼす可能性があるため、原研OBをはじめ、原子力に携わっておられる方々にもお配りし、広くご意見を求めることにしました。

3. アンケートの項目

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 0) あなた自身について | 4) 原研とサイクル機構について |
| 1) 統合問題全般について | 5) 独立行政法人について |
| 2) 雇用・労働条件の問題について | 6) 原子力の公的機関としての役割について |
| 3) 業務の問題について | 7) 最後に |

4. アンケートの回答・回収方法と期限

アンケートは資料と共に、全職員のご自宅のほうへ郵送させていただく予定です（経費削減のため、組合員には可能な限り直接配付）。回答は、アンケートに直接ご記入ください（選択設問の該当する番号に○印）。回収は、アンケートを返信用封筒に入れ、組合員はできるだけ分会毎あるいは直接組合事務所へ、非組合員は組合員経由または直接組合事務所あるいは郵送（着払い）をお願いします。期限は6/7を目安にして下さい。6月下旬と予想される文科省による基本方針がでる前に、アンケートの集計を終えて結果を発表したいと思います。皆さんお忙しい中、回答期間が2週間程度と短いですが、何卒ご協力をお願いします。

アンケートに先立ち、統合問題全般に関する全体の流れと、それに対する労組の取り組みを改めてまとめておきたいと思います。

1) まずは、労組の考えをまとめたものが、4/25 付の特殊法人労連発行誌（第 176 号）に掲載されましたので、そのまま下に転写させていただきました。



廃止 統合 独法化

原研労のとりくみ

日本原子力研究所(原研)は、今回の小泉特殊法人行革で「核燃料サイクル開発機構(サイクル機構)とともに廃止して統合し、新たに独立行政法人とする」と一方的に昨年12月に閣議決定されました。

原研労組は、この閣議決定自体が、政策論議のない安全確保と基礎・基盤研究を担う原研がフルタイムリサイクルの実用化に事業が特化されているサイクル機構と統合することは、今後の日本の原子力の利用と安全に重大な問題を生じると恐れがあるということです。

この閣議決定には大きくふたつの問題があります。ひとつには、日本の原子力の安全確保と基礎・基盤研究のため、2月21日には、内閣総理大臣、文部科学大臣、原子力委員会などに対して緊急の申し入れや要請を行いました。それにもかかわらず、4月2日には、サイクル機構の事業は丸ごと温存し、原研の事業の見直しにつながる内容の「統合に関する基本的考え方」が原子力委員会で決定されました。

原研労は引き続き、公的機関として絶対に必要な安全確保のための研究・技術開発、行政支援を含めた人材・能力の維持、原子力利用とそれを支える基礎、基盤研究の確保に全力で取り組みます。

どうなる

雇用

二つ目は、雇用の確保と労働条件の維持です。一旦廃止されて統合ですから、現時点では全職員の雇用が約束されていません。また、統合相手のサイクル機構と労働条件は異なっています。このため、職員の中に、雇用と労働条件の維持に不安が生じています。

原研当局との交渉でも、雇用を確保させることはできていません。当局を何度も追及してようやく、「統合問題に伴って雇用問題が生じないよう努力する」と回答させました。理事長も所内報で「雇用の問題、人材の問題については、最大限努力したい」と言うに留まっています。これでは、職員雇用不安は解消されません。

この交渉の中で大変重大なことを文部科学省は回答しています。「雇用については新法人に権限がある。文部科学省には権限はない」というのです。政府が統合を勝手に決めておきながら、雇用は約束できないというのです。こんな無責任なこと絶対許されません。

労働組合としては、すべての職員の雇用を確保し、労働条件の切り下げを許さない運動を今後一層強めていきたいと考えています。

2) 次に、統合に関する全体の流れを時系列的にまとめました。

2000年

12月1日： 「行政改革大綱」が閣議決定。

12月19日： 「行政改革推進本部の設置」が閣議決定。

2001年

1月6日： 行革推進事務局が発足。163法人の事業と組織見直しを開始。

4月3日： 行革推進事務局が「特殊法人等の事業見直しの論点整理」を公表。

4月26日： 石原行政改革担当国務大臣就任。

6月22日： 行革推進事務局が「特殊法人等の事業見直しの中間とりまとめ」を公表。研究開発の類型に対しては「費用対効果分析を可能な限り実施した上で資源の重点配分を図る」とする。

8月10日： 行革推進事務局が「特殊法人等の個別事業見直しの考え方」を公表。原研は、サイクル機構や産業技術総合開発機構等との位置付けを明確にした上で「類似の事業については統合」。併せて「各所轄管省庁の意見」も公表。原研は「原子力の総合的な研究開発」、サイクル機構は高速増殖炉など核燃料サイクル実用化を目指すプロジェクトに特化した研究開発を実施し、「類似の事業はない」と文科省側は反論。

8月24日： 原研が「日本原子力研究所における研究業務の経済効果評価の中間報告」をとりまとめ。

9月4日： 行革推進事務局が「特殊法人等の組織見直しに関する各府省の報告」を公表。文科省見解では、原研は原子力研究開発を行う「我が国唯一の中核的な総合研究機関であり」、「これまでに多大な実績を上げ」ており、「原研が引き続き事業を実施することが必要」としている。

9月19日： 原研労組が「第81回定期大会」を開催。原研のあり方等を議論。

10月5日： 行革推進事務局が「特殊法人等の組織見直しに関する各府省の報告に対する意見」を発表。同日、首相官邸で開催された特殊法人改革推進本部で報告、了承された。109法人の改革を提示。原研とサイクル機構については、まったく同じ文言で「我が国の研究開発実施体制のあり方を踏まえ、他の法人との統合による廃止を含め、引き続き検討する」とされている。

10月10日： 原研労組が10/5付「意見」に対する声明を発表。「原子力における国としての役割の政策論議がないままに、組織の統合・廃止だけを強行しようとしていることに反対」する。

10月12日： 原研労組が、行革推進事務局に対し「質問」を提出。「国としての原子力の利用及び安全確保」や「研究開発体制のあり方」等について具体的に検討された内容は何か、などを質問。

10月24日： 自民党行革本部は、原研や宇宙開発事業団等の「研究開発型特殊法人」を、各所管省庁から内閣府の総合科学技術会議（議長：小泉首相）に移管することを決定。

11月7日： 行革推進事務局が「特殊法人等に係わる欠損額等」を公表。原研は3700億円と試算。

11月15日： 新聞報道等で「4月にスタートした57の独立行政法人の役員数が、発足前の幹部相当職に比べ急増」、「独立行政法人が天下りの温床となる懸念が現実化している」と指摘。

12月6日： 一部新聞等で「政府部内で原研の廃止・分割案が浮上」しているとの報道。

12月7日： 東海村議会が、全会一致で「原研存続要望」を決議。尾身科学技術担当相に面会し、「臨界事故時の危急時対応においても原研の果たした役割は極めて大きい」、「原研の廃止・分割は地元住民の原子力に対する信頼を大きく損なう」とし、存続を強く求める。

同日、橋本県知事は、自民党行革推進本部を訪れ、同様に原研存続を強く要望。

12月11日： 小泉首相が石原行革担当大臣に対して「原研、サイクル機構、科学技術振興事業団の統合を検討」するように指示。大臣は「一つに統合するのは厳しい。天下りポストがなくなると言っている」と尾身科学技術担当相らとの会談を踏まえ、役所側の意向を伝える。

12月12日： 石原行革担当大臣と尾身科学技術担当相が会談。「原研とサイクル機構の統合」で合意。

同日、原研は臨時理事会を開き、理事長訓話を発し、13,14日に各ラインに流し説明。

同日、原研労組は「声明」を発表。「数合わせだけで政策論議のない廃止・統合に反対」し、「原研は原子力の公的総合研究機関として存続・発展すべき」と主張。

- 12月14日：研究所が、労組に対して団交において「特殊法人改革に対する説明会」を実施し、経過説明。
- 12月18日：行革推進事務局が「特殊法人等整理合理化計画」を公表。原研とサイクル機構については、「両法人を廃止・統合し、新たに独立行政法人を設置」。
- 12月19日：「特殊法人等整理合理化計画」が閣議決定。原研とサイクル機構の廃止・統合に関しては、2004年度中に必要な法案が国会に提出、審議されることになる。

2002年：

- 1月8日：文科省は「原子力二法人統合準備会議」（座長：青山副大臣）を設置。幅広い有識者で構成。原子力二法人の役割・機能の見直しと評価、新法人の担うべき役割・機能を検討予定。同日、原研は「原研・機構統合検討会議」及び「統合準備室」、通称「J-J統合室」を設置。
- 1月11日：サイクル機構は「新法人設立準備検討委員会」及び「新法人設立準備室」を設置。
- 2月15日：文科省による統合準備会議の初会合。遠山大臣による冒頭挨拶の後、原子力二法人理事長による説明。秋元氏が会議の目的をただしたのに対し、文科省側は「日本の原子力開発のあり方」までは踏み込まず、「長計を念頭に」それを効率的にすすめるための議論を行うとした。
- 2月21日：原研労組が「原研及びサイクル機構の廃止・統合に関する緊急申し入れ書」を内閣総理大臣、文部科学大臣、経済産業大臣及び科学技術担当相宛に、各府省をまわり提出。同「要請書」を原子力委員会委員長、原子力安全委員会委員長、各政党等に提出。サイクル機構理事長は受け取りを拒否。文科省では、担当部署と労組で約一時間の意見交換を行う。
- 3月5日：第2回「統合準備会議」会合。京大と東工大学長、電気事業連合会から意見聴取。
- 3月19日：原研とサイクル機構が「主要19原子力施設の廃止に伴う解体・廃棄物処理費用」を合計1兆3千億円と算出。サイクル機構は2002年度末に廃炉となる「ふげん」に1200億円を見込む。
- 3月31日：電気事業連合会が原発の後処理費用に関する初の長期試算を発表。放射性破棄物処理や核燃料再処理など2045年までに総額30兆円と試算。コスト面から再処理計画凍結意見も浮上。
- 4月1日：サイクル機構労組の見解が電気新聞に掲載。「統合に前向き」「原研労組とは相いれぬ部分」。
- 4月2日：原子力委員会が「日本原子力研究所及び核燃料サイクル開発機構の廃止・統合と独立行政法人化に向けての基本的な考え方」を決定。現行長計の堅持を強調する内容。
- 4月3日：第3回統合準備会議会合。茨城県、福井県知事から意見聴取。
- 4月9日：原子力安全委員会（委員長：松浦前原研理事長）が2001年度版「原子力白書」を閣議報告。プルサーマルについて「技術的基盤は整っている」と安全性を強調する内容。
- 4月11日：政府与党が「有事3法案」を国会提出予定。災害対策基本法の「指定公共機関」に、原子力では原研とサイクル機構、放医研が含まれる。
- 4月16日：統合準備会議有識者委員と両法人研究者が懇談会。サイクル機構構内で約1時間。
- 4月17日：原研労組が4/2付「基本的な考え方」に関する見解を発表。
- 4月26日：第4回統合準備会議会合。海外大使館や国際機関の担当者から意見聴取。
- 4月30日：原子力委員会竹内委員が「六ヶ所村再処理工場操業はプルサーマル実施が前提」と発言。

3) 最後に、原研労組では研対部と中執が中心となり、統合問題に対する検討会を随時開いています。

関心をお持ちの方は、どなたでも気軽にご参加下さい。

- | | |
|----------------|--------------------------------------|
| 第1回：2001年9月11日 | 議題：特殊法人改革の動向と9/3付の文科省見解など原研労としての取り組み |
| 第2回：2001年10月9日 | 議題：10/5付の行革推進本部統廃合案に対する原研労としての取り組み |
| 第3回：2002年1月31日 | 議題：12/7付の原研とサイクル機構との統廃合についての閣議決定を受けて |
| 第4回：2002年2月8日 | 議題：原研の統廃合についての具体的な取り組みについて |
| 第5回：2002年2月14日 | 議題：2/21付の総理大臣・文科省への原研労組の申入書の作成について |
| 第6回：2002年3月8日 | 議題：申し入れの次段階のより踏み込んだ具体的な提言について |
| 第7回：2002年3月19日 | 議題：原研統廃合に対するより具体的な提言への取り組み |
| 第8回：2002年4月11日 | 議題：原子力委員会による原研の統廃合に向けての基本的な考え方について |
| 第9回：2002年4月23日 | 議題：統合問題アンケート実施について |
| 第10回：2002年5月8日 | 議題：統合問題アンケートの最終案の検討について |